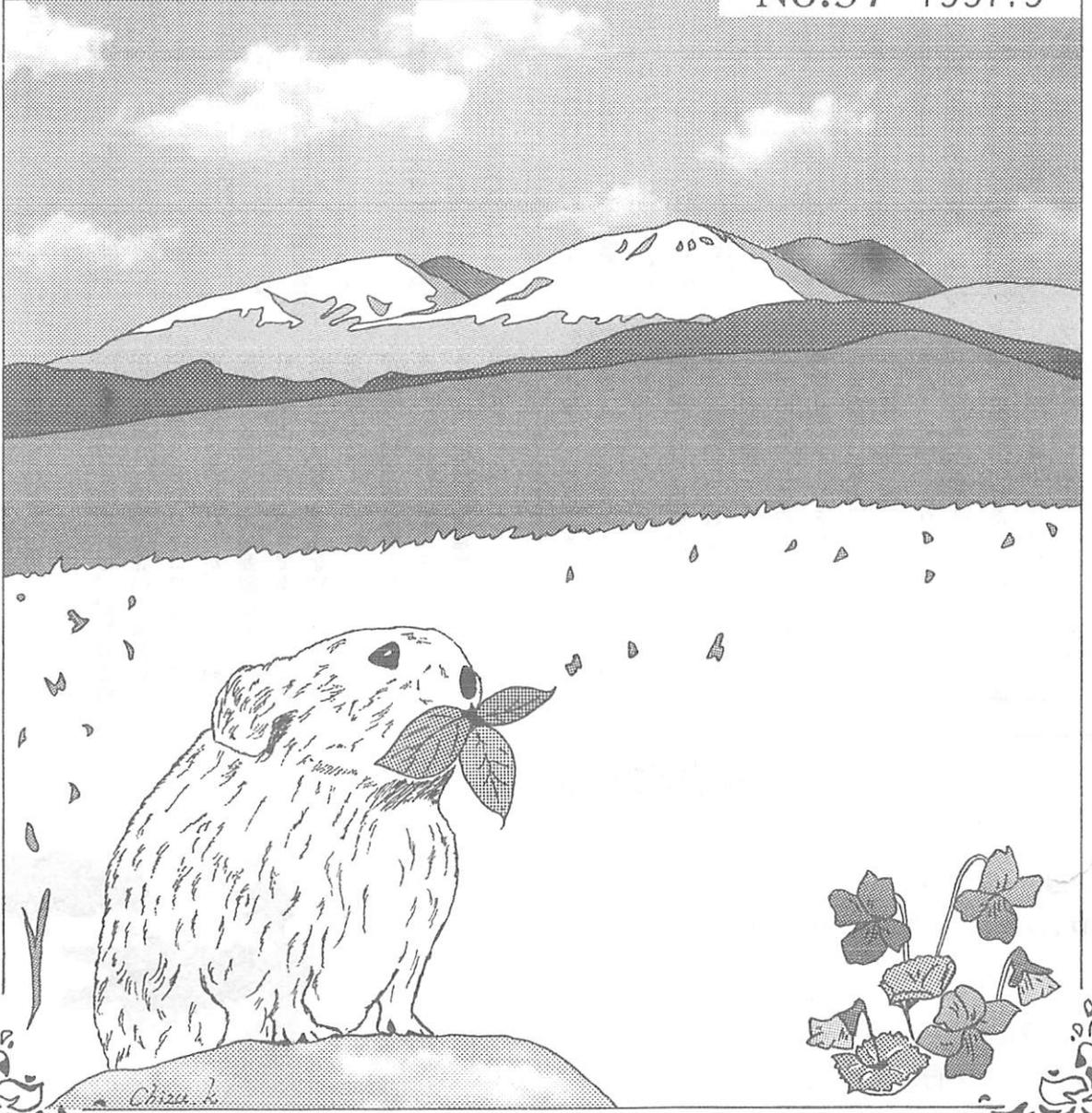


北海道自然保護連合

# 北の自然

No.57 1997.9



Chizu. In

# 大雪縦貫道、ついに終止符か

—不合理隠せない士幌高原道路—

北海道自然保護連合副代表 寺島 一男

## ◆23年目の驚き

昨年(1997年)の11月22日、道議会で特筆すべき答弁がなされた。懸案だった大雪山国立公園を通る2本の道路計画が、今後廃止の方向で検討すると正式表明されたのである。萩原信宏道議(共産)の総括質疑に堀知事が答えたもので翌朝の各紙も一斉にその事実を報道した。

2本の道路とは、大雪縦貫道路(道々忠別清水線)と大雪山横断道路(道々旭川大雪山層雲峡線)のこと。縦貫道は、上川支庁管内美瑛町忠別と十勝支庁管内清水町を結ぶ総延長128kmの道路で、産業振興などを目的に71年に道々に認定された。このうち未開削区間約50kmが開発道路指定で、国(北海道開発局)が直接工事する予定だった。

一方、横断道の方は、旭川市起点に上川管内東川町旭岳温泉から、大雪山の赤岳など山頂部を通って、上川町層雲峡の国道273号線に至る総延長85km(未開削区間約25km)の道路である。観光開発と国道39号線の代替ルートとして、54年に道々に認定された。

## ◆破壊された高山帯

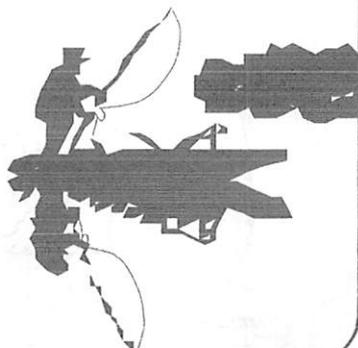
横断道のきつかけは、層雲峡発電所の建設だ。電源開発の一環として出力2万3800キロワットの発電所が52年に作られたが、その「観光補償」として地元の要望によりこの計画が出されたからである。いまにしてみれば驚くような発想だが、発電の取水によって層雲峡深谷の流水が減り、観光価値が下がるため、見返りに新しい景勝地を開発せよというのは、自然保護論議の乏しかった当時としてはあたりまえの考え方だったのかもしれない。

工事は、赤岳観光道路として54年に着工。64年まで工事が進められ、67年中止となった。道路は、現在の銀泉台を経て標高およそ1500m地点までつくられた。

一般道路としては、道内最標高点までのぼったこの道路は、最後つづら折りのターンを繰り返して、赤岳の貴重な亜高山帯の森林と高山植生を破壊した。59年からは、銀泉台までバスが通うようになり(現在は中止)、訪れた大勢の観光客が一層破壊に拍車をかけた。そのため、北海道自然保護協会は66年と67年の二度にわたって道に中止要望書を提出。

## 『北の自然』No. 57 目次

- |       |                      |        |
|-------|----------------------|--------|
| P.4   | ナキウサギ裁判が始まった!        | 二井田 高敏 |
| P.5   | ナキウサギ裁判と「時のアセスメント」   | 神原 昭子  |
| P.6-7 | 住民は望んでいないサンルダム建設計画   | 滝川 康治  |
| P.8-9 | 千歳川放水路計画の概要と経緯       | 綱島 正人  |
| P.10  | オオジシギに代表される豊かな草原を守ろう | 五十嵐 敏文 |
| P.11  | おかげさまで「天然記念物」に       | 藤井 純一  |



当時の町村知事が決断して中止となつたいきさつがある。

#### ◆狡猾な開発庁

大雪縦貫道の方は、23年前の73年10月18日に、北海道開発庁が環境庁に対し、着工申請を取り下げられるかたちで中止となった。

この日、道開発庁局長名の文書に道知事の同意書を付した取り下げ文書が、環境庁に送付された。これを受けて環境庁は、翌日、最終結論を出す予定だった自然環境保全審議会自然公園部会の直前に、同道路の諮問を取り下げた。

全国的な論議を背景に、現地調査まで行って長い間審議をしてきた審議会は、審議対象の取り下げという異例の事態に遭って、結論を封じ込められることとなった。そのため、審議会はそれまでの審議結果を踏まえて、国立公園内における今後の車道のあり方について厳しい指針をつくり、一般的な形にして、当時の自然公園部会の林修三部会長が公表した。いわゆる「林談話」である。

開発庁の取り下げ理由は、自然環境に与える影響を引き続き継続調査するというものだったが、その真相は、審議会が縦貫道建設に不許可の

答申を出すと、再申請ができなくなつたことを恐れての所業だった。

当時の江崎開発庁長官が「取り下げは、断念と区別してもらいたい」とコメントしたように、着工の機会をなくさず、当面する政治情勢だけは回避しておこうというずるい結論を出したにすぎなかった。

その意味で、縦貫道は、中止されたというより凍結されていたといった方が妥当だったかもしれない。その証拠に、この問題は、この後も大雪山のリゾート計画と絡んで再浮上したり、あるいは開発局の管内事業図に予定路線として書き込まれ続けたり、絶えず鎌首をもたげた。

#### ◆自然保護運動史上の快挙

横断道の方は、未開削区間の大部分が国立公園の特別保護地域内にあり、公園計画の中でも車道としての整備計画がない、あるいは、銀泉台上方のヘアピンターン部分に植生回復工事がなされるなど、工事が再開される可能性はなかったが、縦貫道の方は、林談話が出されたとはいえずその危険性を孕んでいた。

その意味で、今回、道が建設断念の方向を正式表明したことは、開発

局の事実上の再申請を封じたことになり、縦貫道問題に終止符を打つ点で非常に重要である。

最近の長良川河口堰問題をみても事実上、決定をみていた国の大きな開発計画が中止になることはまずない。かつての尾瀬の自動車道中止や最近では六道湖・中海の淡水化事業の凍結例（最近復活の動きあり）もあるが、いずれも着工後の中止や凍結で、未然に防止された例は、64年の三島・沼津におけるコンビナート公害反対運動があるだけである。

大雪縦貫道の中止が確定すると、自然保護分野での初の快挙であり、その意義は極めて大きい。

#### ◆問われる土幌高原道路

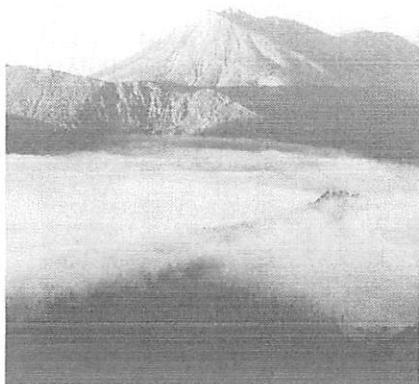
大雪山国立公園は、広さの点でも自然の質の高さでも、わが国の国立公園の中では抜き出た地位にある。それらは地球の長い歴史の中で形づくられ、人々との深い関わり合いの中で、現在の姿を保っている。多様な生物相と大きなひとまとまりの豊かな自然生態系が保存されているところに、その存在価値がある。大雪山の貴重な動植物や地形はいうに及ばず、そこに発する「母なる石狩川

や十勝川」の恵みを考えると、大雪山は何よりも道民の八生命のシンボルVであることがはつきりする。

自然環境の存在と質が地球規模で問われている現在、大雪山の持つ自然環境の意味は、今後ますます重要性を増すことはまちがいがなく、いま問題になっている土幌高原道路は、明らかに時代逆行の行為である。

縦貫道と違い、開発道路の指定もなく、道の決断ひとつで、いつでも中止できる問題なので、一刻も早い解決が必要だ。

また、道路問題の根底には、地域振興やまちづくりの問題が必ず横たわっている。道路開発云々の論議にとどまらず、住民が日常的に広い視野からこれらの課題に取り組めるような、様々なしかけやシステムこそが、いま、なによりも必要である。



縦貫道路予定地点

(雲の上、中央部がトンネル)  
地点。背後オプタテシケ

# ナキウサギ裁判が始まった!



「大雪山のナキウサギ裁判」原告団

二井田 高敏

ナキウサギ裁判が始まった。昨年11月28日のことである。

原告団（八木健三北大・東北大名普教授以下20人）の事務局としての役割分担も何とかクリアーして、当日を迎えた。

裁判が始まる前に、裁判所前で、原告を含む自然保護団体が横断幕を掲げ、アツピールした。「私たちの住家を奪わないで！ ナキウサギ」「子供たちに残そう 北海道の大自然」など、3枚の横断幕は、予想したようにマスコミの注目を集めた。

\*\*\*

「抽選にします。」  
わざわざ全道各地から、東京からも来ているというのに、抽選はないでしょう。

「そんなに来るのか」  
100人以上は来ます。

録音は取れませんか？  
「テープ、写真はだめです。メモは取れません。」

事前の法廷下見時、弁護団長で原告のひとりでもある市川弁護士との要請により、予定されていた法廷から札幌地裁では一番大きい5号法廷に変わった。

\*\*\*

午後0時50分、事前の打ち合わせ

通り、ナキウサギの縫いぐるみを手前に、原告側補佐人で元環境庁長官の大石武一氏を囲んで、原告と弁護団が裁判所の正面玄関に向かい、マスコミの洗礼を受ける。

午後1時、法廷内では、傍聴者がぞくぞく集まるため、警備員が繰出で補助椅子を運び込む。定員96人に対し、傍聴者130人の入廷は、異例の措置だという。

10分遅れの開廷。原告席、傍聴席、ともにすし詰めで身動きができないため、座ったままの開廷となった。（これは異例のこと、通常は起立・礼で始まるそうだ）

「裁判長、お願いがあるのですが、傍聴者があと5、6人、廊下で待つております。立つての傍聴に何とか配慮をお願いします。」

「立ったままの傍聴は、できません。休廷にして、椅子を入れませんか。」

「お願いします。」  
「休廷にします。補助椅子を入れてやりなさい。」

「ベニスの商人」を思い出した。  
「裁判長は好意的だ」と思った。

原告席向い側の被告席には、道庁土木課の面々。傍聴席にも、道庁各担当課職員。その他、開発・推進派

の人々の見覚えのある顔があった。原告側の5人が意見陳述を終えた瞬間、傍聴席、原告席から拍手が起きた。法廷内での拍手は禁止。思わず、裁判長の顔を窺う。裁判長は、一瞬、表情が強張ったものの、何も言わない。ほっとした。

約1時間のドキュメントが、今後の裁判の流れにどのように反映されるか。興味深い貴重な体験をした。

\*\*\*

前夜の札幌での支援集會もすばらしかった。

11月27日午後6時より始まった「大雪の自然とナキウサギを守るつどい」の幕開けを飾ったのは、「うたごえサークル春の森」の合唱組曲「ナキウサギ」であった。子供たちと大人たちの絶妙なハーモニーに、大雪の自然とナキウサギの姿を思い浮かべ、感動した。しかも、自然保護に大変理解のある岡山昭子代表の「ボランティアなら」という条件の無料出演である。改めて感謝！

「裁判を支援する会」代表の石城謙吉北大演習林総林長の「この裁判は、常識が非常識を問う裁判であり、陪審員Vである道民の気持ちで裁判を動かしていく」という趣旨の挨拶が、強く印象に残った。

# ナキウサギ裁判と 「時のアセスメント」

「大雪山のナキウサギ裁判を支援する会」事務局長  
神原 昭子



昨年11月、全国から注目を集めてスタートした「ナキウサギ裁判」は、ほぼ2か月おきに開かれる裁判で、原告側の弁護団がユニークな意見陳述を展開している。

3回目の意見陳述では、トンネル道路予定地の豊かな自然を説明するために、60枚のスライドが上映された。日本で最大規模の風穴地形がくりあげた「世界でもここにしかない」特異な生態系を次々と映し出すスライドの迫力と、説明する市川守弘弁護団長の熱弁に、法廷内では禁止されている拍手が、期せずして傍聴席から起きた。

4回目は、「ナキウサギふぁんくらぶ」が作成したビデオ「ナキウサギの世界」が上映された。「もし、トンネルが建設されれば、ナキウサギの最大の生息地への影響はまぬがれない」と専門家が懸念するフィールドで、ふぁんくらぶが撮影し、編集したビデオには、ナキウサギの様々な表情と生態が記録されていた。

10月9日に予定されている6回目の裁判では、早くも、裁判官の現地検証が実現することになった。当日は、裁判長以下3人の裁判官が、トンネル予定地の大雪山（白雲山）を登る野外裁判となる。大雪山国立公

園を舞台にした裁判では、道中や山頂で、専門家による風穴、植生、ナキウサギ、タカネオニグモ、火山などの意見陳述が計画されている。

「この野外裁判は、日本の裁判の歴史に残るのではないか」。54名の大弁護団のバックボーン・野呂汎弁護士の感想に、原告団のメンバーはこの裁判の意義を再認識。「なんとか勝利して、自然保護裁判の先駆けに」と決意を新たにされた。

このようなスライドやビデオを使った意見陳述も、現地検証も、通常は、なかなか実現しないそうだ。しかし、今回の裁判では、原告側弁護団の提案のほとんどが、実現しているという。これは、被告である知事側弁護団の反対が、ほとんどないという点でもある。なぜか？

それは、北海道が7月15日に公表した「時のアセスメント」と関連しているからではないか。

\* \* \*

「時のアセスメント」は、北海道が全国に先駆けて導入した、公共事業見直しのためのシステムである。正式名称を「時代の変化を踏まえた施策の再評価」という。「長期間停滞している事業を、時代の変化に応じて、大胆に見直そう」というこの

構想のきっかけは、土幌高原道路計画の中止を求める「大雪山のナキウサギ裁判」の提訴といわれている。

「時のアセス」で「事業を見直そう」と目標を掲げた北海道としてはその対象事業の筆頭にあげた土幌高原道路について、トンネル計画の是非をはっきりと主張することは難しい。そこで裁判では、内容にはできるだけ立ち入らず、もっぱら手続き面での意見陳述にとどめ、なりゆきを静観しているのではないか。

しかし、「時のアセス」構想が発表された今年1月から、見直し対象事業名が公表された7月までの道のりは、混乱をきわめた。公共事業が全国的に問い直されている中で、その対象となることは「中止」を意味する。このような危機感をもった土幌高原道路の地元・十勝選出の道議会議員が一斉に反発し、アセスの対象から外そうと、知事や道庁幹部に議会対策をからめて執拗に働きかけたからである。「然別湖への直結道路は30年来の地元の悲願」と、地元利益しか念頭にない土幌町の、公費と広報を使ったなりふり構わずの陳情・宣伝・まきかえしも凄じい。裁判は順調に展開しているが、予断は許さない状況である。

住民は望んでいない

# サンルダム建設計画

下川町在住・「サンルダム建設を考える集い」実行委員会会員

滝川 康治

人口約4600人の下川町内を流れる天塩川水系のサンル川(写真1)は、道北有数のヤマベの魚影が濃い清流として知られる。市街地から北へ約三キロの地点でサンル川をせき止め、堤高55メートル、堤頂長375メートル、総貯水量7300万立方メートルの重力式コンクリートダムを造る——というのがサンルダム計画である。

建設省の直轄ダムで、事業者は道開発局。治水や利水、発電などが建設目的とされる。昨年8月に基本計画が決定し、530億円の事業費を投じて2008年完成が目標、という。本年度は、用地調査や道道下川雄武線付け替え工事に向けた測量などが行なわれている。98年ごろに道道の付け替え工事を始めて、その数年後に本体着工——というのが開発局の描くスケジュールだ。

下川町の役場庁舎には、「ダム着工」をめざす垂れ幕が掛かる(写真2)。公共事業を企業誘致感覚で捉える行政の姿勢を象徴するものだが、住民はダムを切望していない。

事業の発端は、30年前の「天塩川水系工事実施基本計画」に名寄川上流のダムが登場したところにさかのぼる。流域住民が建設を要請した訳で

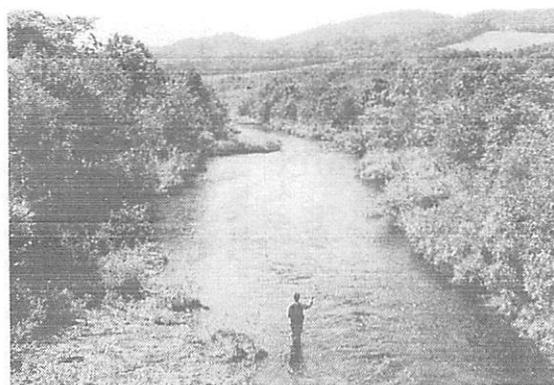


写真1

ず、昨年春には道環境アセス条例に基づくと一連の手続きも終了した。

※ ※

開発局の環境アセス準備書は、さこぶる杜撰なものだ。サケやカラフトマスの遡上を目標した住民が説明会で記載漏れを指摘したが、半年後の評価書でも追加されなかった。

水没予定地周辺はクマガエラの生息密度が高い地域だ。精度の粗いアセスですら、営巣木一本と採餌木58本が確認されている。名寄野鳥の会事務局長の水間秀文さんは、「道道に近い混交林などに良好な生息環境が残る、(水没予定地に近い)一の沢や前田山には何つがいかか棲息するはず」と指摘する。

猛きん類も多い。水間さんは今年夏、タカの種類でハチの幼虫を食べるハチクマを目撃した。「道内のハチクマの数は、アセスで確認済みのハイタカよりも少ない。オオタカも



写真2

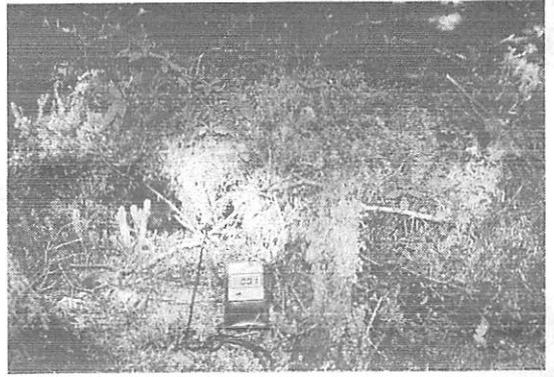


写真3

イソツツジなどが生育しており、累石風穴地の可能性が高い。ホソバミズグケやイワタレグケなど、風穴植生に特徴的なコケも見られる。

※ ※

最大の建設目的は天塩川水系の洪水調節とされる。100年に一回レベルの洪水時、ダム地点の計画高水流量700ト/秒のうち610ト/秒をカットする——との計画だが、築堤整備などが進んだ名寄川流域で、洪水被害に悩む声は聞かれな

い。天塩川下流域でも、治水ダムを求め声は希薄で、上流のダム計画の存在すら知らない住民が大方。開発局の唱える大義名分は、かつて洪水被害を受けた、下流住民の切実な要望から出発したものではない。

天塩川水系に占めるサンル川の流域面積はわずか3%で、上流で洪水をせき止めても効果は知れている。

むしろ、過去の洪水で被害を受けた個所の重点整備や、中下流域に残る旧河川の遊水池化、森林の洪水調節機能を活かした「緑のダム」の強化を組み合わせた総合的な治水対策へと、河川政策を転換すべきだ。

下川町と名寄市の水道用水（一日当たり4230ト）の確保、発電（最大出力1400キロワット）も

建設目的に挙げられている。が、サンル川の表流水を上水道に供給して下川町では、水は足りている。逆に、ダム湖で水質が落ちた水を飲まなければならなくなる。名寄川を上水道にする名寄市は今後、人口減などで水道使用量の急激な伸びはありえない。夏の一時期に水が不足気味の年があるが、巨大ダムに頼らなくても、節水や雨水の利用、新たな水源確保などの代替策がある。

発電は、道内の直轄ダムの最小規模で、付け足しの印象が強い。いずれの建設目的も、流域住民にとって必要性に乏しいものだ。

いま地元では、町民10人ほどで実行委員会をつくり、建設の是非を原点から問うべく動き始めた。童話作家の加藤多一さんと本連合副代表の寺島一男さんをゲストに、昨年の9月上旬「ダム建設を考える集い」を初めて開催（町内外から約40人が参加）し、活動を出発させた（写真4）。

10月には、町内約千世帯を対象に新聞折り込みで「葉書アンケート」を実施した。120通あまりの回答があり、「ダムはいらない」「ダムで町は豊かにならない」と答えた人が80%にのぼった。ダム建設に民意

が反映されていない、との回答も7割を超えた。住民は無関心ではなく、なかなか声を出せないのだ。こうした結果を基に私たちは、町と町議会の代表とのパネル討論会を、年内に計画している。

①地元自治体が「いらない」と方針転換する②町民世論の大勢がダム反対に傾く③建設による悪影響（防災・環境面など）が顕在化する——のいずれかがないと、ここまで進んだ計画を中止・凍結させることはできない。今のところ決定打はない。

が、ダムで地域の財産（自然）を失ってから後悔しても遅い。出来ることから地道に活動を積み上げたいものだ。読者の皆さんの協力やアドバイスにも期待しています。



写真4

# 千歳川放水路

## 計画の概要と経緯

苫小牧自然保護協会 綱島 正人

今年1月17日、夕方のNHKテレビニュースの中で、北条紘二北海道開発局長が「千歳川放水路計画について、見直しもあり得ると発言した」という画面にくぎづけになる。

翌日、北海道新聞が一面トップで「北条開発局長、放水路見直しに言及」と大見出しで報道。連日のように新聞は放水路計画の関連記事を連載し、1月21日同紙は「見直しをためらうな」と社説を掲載する。

この計画がどうなるのかを判断するのは時期尚早であるが、今年が大きな曲がり角になるのは間違いないことだろう。

千歳川放水路計画の概要と経緯を、放水路の出口となる地元苫小牧で、15年間見続けてきた一人として簡単にまとめてみたい。

81年（昭和56年）8月、前線と台風の影響で本道は大雨に襲われる。とくに3日から6日にかけて、千歳川流域では平均340ミリを越す豪雨となり、北海道開びやく以来の未曾有の大洪水となった。

江別市、千歳市、恵庭市、広島町、南幌町、長沼町の道央地区だけで192戸の浸水、住宅被害は2683戸に及び、被害総額は222億3000万円の大水害である。

また8月下旬にも大雨に襲われ、千歳川全体で1275戸の家屋が被災した。

建設省河川局が82年3月、「石狩川水系工事実施基本計画」を策定。この計画は、河川法第16条に基づき、同年3月25日に河川審議会を経て決定され、計画の目玉として、千歳川放水路計画が公式に認められた。

その概要は、通常石狩川に合流している千歳川を、洪水時に水門で遮断、途中の大学排水に設けられる呑口水門から、千歳川の洪水流を逆流させながら放水、洪水流は水面幅200mから300mの人口水路を下して、苫小牧東部の勇払川河口にいたる流路延長40kmにおよぶ巨大な治水計画である。

最新の資料によれば、千歳川の河川改修を含めて完成まで20年以上、工事費用は4800億円を越え、また水路掘削による土砂の量は1億3000万m<sup>3</sup>であるという。

しかし、当時は地元はまだ詳しい情報が伝わらず、石狩川太平洋放水路として、洪水時に石狩川の水を太平洋に流す荒唐無稽な計画があるらしいとしか判らなかつた。ただ、どうもウトナイ湖が危ないという噂が

流れ、地元自然保護団体や野鳥の会は警戒を強めた。

84年7月20日、当時の稲村左近四郎北海道開発庁長官が記者会見し、年内にルートを決出し積極的推進の意向を表明、この計画が一般に知られることになった。

①美々川本流からウトナイ湖を通り安平川に抜ける案（西ルート）、②遠浅川を經由して安平川に合流する（東ルート）、③遠浅川から苦東基地北西部を通り勇払川に合流する（中ルート）の三ルート案が提示され、そのルートを確定しようとしているのである。

しかしどのルートにしても美々川の源流部を通過することにはかわりなく、美々川の枯渇の危険性を秘めていることになる。

私たちが新聞等で具体的に千歳川放水路計画の文字を目にしたのは、84年6月24日の地元紙である苫小牧民報が初めてであった。

この記事によると、地元苫小牧市に机上プランということで説明があったのが5月29日となっている。当時の助役はまだ正式なものとは受け取っていないというコメントを述べている。

これだけの大きな事業であるとい

うのに、関係市町村との調整もされていらないということが非常に不可解であった。

後日談ではあるが、就任したばかりの稲村長官が建設関係者のパーティーにおいて、リップサービスでこの放水路計画をぶち上げた、というのが真相らしい。あわてたのは当の開発局の幹部であった。なぜならまだ詳しい図面も、すりあわせも出来ていなかったというのである。

しかし、ともかく計画は公表された。苦小牧自然保護協会と日本野鳥の会及び苦小牧支部は、この計画によってバードサンクチュアリのあるウトナイ湖と、美々川周辺の多様な自然が破壊されるとの懸念から反対運動を開始、現地調査等の活動を始めた。

84年9月10日、開発局と苦小牧市内の自然保護団体の間で初の話し合いが行われた。

この席上で北条紘二河川企画官(当時)は「この計画は建設大臣の諮問機関である審議会が決めたことなので絶対やらなければならぬ。計画のゴースサイン(皆さんとの間ではなく)は関係市町村などいわゆる道民との話し合いで決まる」と発言。また同席した橋本謙秀札幌河川

事務所長は「放水路も時がたてば豊かな自然となる」と答え、参加した自然保護団体の反感をかっした。

同年10月16日当時の上田稔環境庁長官がウトナイ湖サンクチュア리를訪れ、国設鳥獣保護区の特別保護地域となっているウトナイ湖を分断する西ルート案に対して反対姿勢を表明した。また他のルート案についても懸念を表明した。

北海道自然保護協会は11月16日に千歳川放水路計画に対して、計画の根本的な再検討を求める要望書を開発局長に提出し、全道的な反対運動が展開されていくことになる。

苦小牧民報84年12月13日付の小さな記事が注目された。

計画主体の石狩開建が石狩川本流の自治体有力者に「放水路が完成すれば石狩川の洪水時に水門を開ける。千歳川流域の関係者には他言しないしてほしい。」というものである。開建では全面的に否定しているが、12月6日に岩見沢市で開催された石狩川下流域防災対策協議会でも「参加者の多くは、開建担当者の説明を洪水時に石狩川の水を千歳川に流すと理解している。」との報道がされた。

開発局は計画の真の全貌をあきら

かにしないばかりか、所によっては発言の内容をすり替え、また放水路がなぜ必要なのか、本当に洪水を防げるのかという基本的な疑問にも答えず、三本のルートの選択を住民に押しつけ、「人命か自然保護か」という二者択一の争点を意識的に作り出し、地域住民同士を敵対させ計画を推進させようとした。

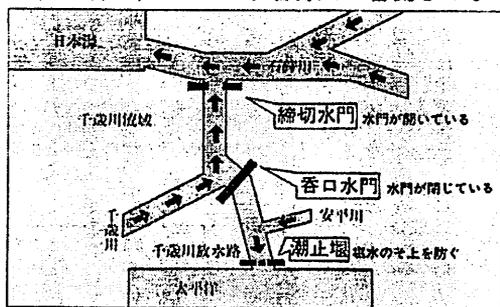
千歳川放水路計画とは、百年に一度の大洪水を完全に防ぐため、流域変更と逆流させる有史以来の初めての重大事であるが、86年建設大臣は河川審議会に「超過洪水対策」を諮問。その答申の内容は明治以来の近代的な「洪水を防ぐ」という対応から「水害を軽減する」という治水思

想への転換を計っている。

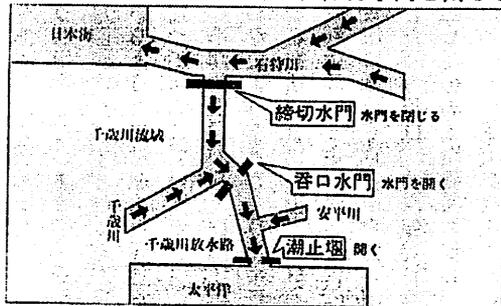
いわゆる「総合治水対策」は流域全体で治水を考え、氾濫や湛水を計画のなかで認知していることが従来の治水計画と大きな違いがある。

時代の流れは変わった。この答申の精神に沿って地域住民の理解を得て、千歳川周辺の洪水対策を保水・遊水機能の確保、洪水氾濫の発生を前提とした土地利用や建築方式の設定を考慮、また住民の水防・避難などの対応策にも重点をおき、さらに水害補償の法整備を行うという方向に努め、旧態依然とした時代にそぐわない千歳川放水路計画を全面的に見直すという、英断を求めたい。

(平常時) 今までどおり石狩川へ合流させる

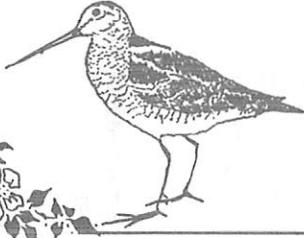


(洪水時) 呑口水門を開き、締切水門を閉じる





# オオジシギに代表される 豊かな草原を守ろう



「森・草原・オオジシギ」代表  
五十嵐 敏文

野幌森林公園は、江別市、札幌市北広島市に広がる北海道立自然公園で、日本では類をみない大都市近郊の自然公園です。

この森林公園の一角に、昭和43年まで農耕跡地であったところを、公園施設用地として北海道に買い上げられた旧・休養園地区(63・5ha)があります。この地区は、道に買い上げられて以来、約30年整備されずにきたことが幸いし、現在では「日豪渡り鳥保護協定」で保護の対象になっているオオジシギに代表される豊かな生態系を築いています。

環境庁のレッド・データブックでも希少種に指定されているオオジシギの繁殖地やカワセミの生息地だけではなく、エゾセンニュウ、カッコウなど草原性の野鳥を中心に四季を通じて百種類以上の野鳥が見られ、観察される植物は三百種類以上にのぼります。さらに、沢山の小動物の生活域であり、ハイタカ、フクロウのエサ場にもなっています。

96年4月、北海道はこの63・5haの土地に対してふたつの計画を発表しました。ひとつは2・6haについて公園利用計画(土地の性格)を変え更した上での埋蔵文化財センター建設であり、いまひとつ(60・9ha)

は、「百年記念塔」方面と同センターを連携するために、沢地部分に長さ130m余りの橋を架けて連絡歩道を造り、自然史ふれあい交流館、芝生の広場、新たな駐車場、沢山の観察路の整備などを行うというものです。

このふたつの計画には、次のような問題があります。

(1) 約30年前に公園施設用地として取得したから何らかの施設整備が必要である、という行政とらわれ。

(2) 長い間、これといった整備もされずにきたため、自然それ自身の成る力が築いた生態系があることに気づかず、施設用地であるからということで、環境調査もせずに、ふたつの計画を策定した。

(3) 教育施設である小学校の入り口のすぐ横に埋蔵文化財センターの導入路を設け、交通量の増加に伴う危険性に対しては、信号機を設置すればこと足れりとするような教育庁の教育施設への考え方。

私たち「森・草原・オオジシギ」は、このオオジシギの繁殖地ともなっている休養園地区をこのまま残し

今ある道路を遊歩道として利用しよう」と提案しています。「森があり、草原があり、オオジシギが繁殖しているような自然環境を残したい」と願って活動しています。

今年の2月25日、建設工費を認めないよう14500名余りの請願署名を道議会に提出、3月4日、公園利用計画変更に対し、行政不服審査法に基づく意見申立書を提出しました。今後は、防風保安林を指定解除しての導入路建設に対し、森林法に基づく異議意見書の提出など法的対抗手段を執りながら、行政と話し合いを続けていきます。

今あるままの利用は、野幌森林公園に新たな価値を加えています。木々が覆う坂道を登って行くと、少しずつ開ける青空、草原、そして、ふさくる風。それは、森林地帯にはない草原地帯特有の開放感のある体験ができるということなのです。

「森・草原・オオジシギ」は、自然を大切に思う(愛する)方なら、全道・全国どなたでも会員になれます。ぜひ、名前を連ねてください。

会費・会則は定めておりません。連絡先は、江別市文京台59-15

池端方

TEL & FAX 011-387-5395

# おかげさまで「天然記念物」に

ユウパニコザクラの会副代表

藤井 純一

昨年の11月10日、夕張市において「夕張岳国の天然記念物指定報告会」を開催しました。

偶然か、国土計画（現在は国土庁）の堤義明社長が、夕張岳にスキー場を作る計画を発表したのが、8年前のこの日でした。5ヶ月後の翌89年4月に、46名の会員でユウパニコザクラの会が発足しました。

学術的に貴重な夕張岳に、何処にでもあるスキー場はいらない。夕張岳を、これ以上手を付けずに後世に残したいという思いのみでスタートしました。

自然保護運動の前に大きくはだかる「背に腹は代えられない」という理論がありますが、夕張は特に、それが強いところだと思います。

夕張は、古くからというより、夕張の存在そのものが、大企業のもとに成り立った町でした。第一に石炭があり、大企業（三井、三菱）があり、そして市民がいる。この構図が永い間続き、夕張に企業依存・国依存（エネルギー政策転換における国の保証・援助）の体質がすっかり定着してしまいました。

その中でスキー場反対運動は、大変厳しいものがありました。集会にお忍びで参加した会員もいまし

た。反対運動を進めるなかで、市民として行政側の夕張市に理解を得られる方法はないものか？ 私たちは思案を重ねた上で、夕張岳の天然記念物指定を選択しました。

過去二回、天然記念物指定の候補にあげりながら果たせなかった指定を運動の柱にして、しかも行政と共に指定に向けて歩みました。天然記念物の指定には、地元自治体の推薦と同意が必要とされたからです。

決して私達だけの力でなし遂げられたわけでは有りません。道内そして全国の団体の支援・指導を受け、多くの方たちからの協力をいただいで成し得たことはいまでも有りません。

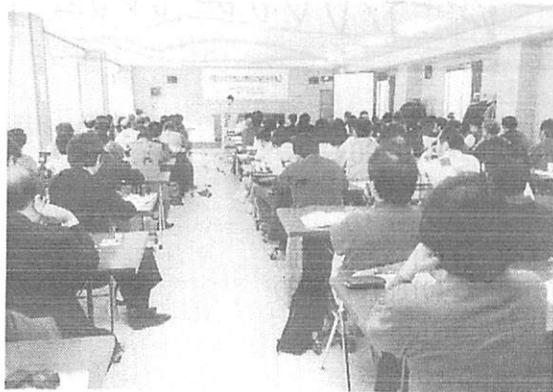
今回の集会には、20数団体、250名以上の方々が、道内各地から参加されました。交流会では、それらの団体から、活動内容、地域性による色々な問題や悩みが報告されました。話し合う中で、一団体だけが孤立して頑張って、そして悩んでいるわけではないということが確認されました。たくさんの方々の支援団体や個人が、後押しをしています。

天然記念物指定までの「7年」は今の自然行政を考えると、永い歲月ではありません。広く市民に理解の

得られる粘り強い活動だけが希望につながる道です。

指定になったからといって、いまの夕張岳の荒れようを抑えられるわけではありません。このかけがえのない「世界の夕張岳」を後世に残すために、永いスパンで、保全を行政と共に考え、そして、今出来る保護を、あすにでも実施していかなければなりません。

私たちは、自然を守るほんの第一歩を踏み出したばかりです。便利さの追求はもうやめ、自然の恩恵を最大限に享受し、十分不便な生活に目を向けることが今大切ではないかと思えます。



夕張岳国の天然記念物指定報告全道集會

1996.11.10

夕張にて

< 編集後記 >

賛助会員の皆様へ

97年度賛助会費の納入を  
お願いします。



北の自然 11/57

97年9月10日発行  
発行所 北海道自然保護連合  
事務局 札幌市南区川沿10条3-12-2  
小山健二様方  
TEL 011-572-1206  
9  
発行人 稲田 孝治  
編集人 神原 昭子  
編集工房 C A T T A I L  
〒北海道札幌市東区南一条1-1-1  
印刷所  
印刷 関北海道機関紙印刷所  
賛助会費 年間3000円  
郵便振替 0271001514071

◆ 4月14日、諫早湾の潮止め堤防が締め切られ、ムツゴロウやトビハゼなど、干潟に棲む多くの生命が見殺しに。奇しくも10年前のこの日、知床の原生林のミズナラが伐採されました。日本列島の北の森と南の海の野生が滅ぼされた運命のこの日を、いつまでも忘れないでしょう。

◆ 「堤防内の生態系の消滅はやむをえない。ムツゴロウはまだ他にもいるし」と長崎県知事。こういう考えの延長に人間社会のいじめや殺りくが。「ナキウサギ裁判」に勝利して、この流れをストップさせたいと願います。引き続き、裁判へのご支援とご協力をお願いいたします。

◆ 前号からまたまた一年、ニュースの発行が遅れました。ナキウサギ裁判を支援する会事務局の仕事が多忙をきわめたとはいえ、とても言い訳のできる状況ではありません。執筆者の方々には、早くから原稿をいただきながら、発行が大幅に遅れたために、内容と時間のズレが生じてしまったことを心よりおわびいたします。

◆ 各地からの報告や感想など、事務局までお寄せください。  
(神原 昭子)



秀岳社

営業時間 / AM10:00~PM7:00  
定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235  
旭川店 旭川市忠和5条4丁目 ☎(0166)61-1930  
(専用駐車場完備)